

表6-5 採草地・放牧地および更新地の施肥基準.

区 分			施肥量 (kg/10 a)														
			草地化成		複合尿素	尿 素	重過石	熔 磷	タンカル	堆肥	成 分						
			212号	211号	燐加安777号	(46%)	(38%)	(20%)				N	P ₂ O ₅	K ₂ O	MgO		
耕地内	採草地	早 春	20			2.6							5.2	2.0	4.0		
		一番刈後	10			4.1								3.9	1.0	2.0	
		二番刈後	15											3.0	1.5	3.0	
		三番刈後	5							10				1.0	2.5	1.0	
		合 計	50			6.7				10				13.1	7.0	10.0	
	放牧地	早 春		20										4.0	2.0	2.0	1.0
		追 肥 ²⁾		45										9.0	4.5	4.5	2.3
		合 計		65										13.0	6.5	6.5	3.3
	更新地				30			30	50	100	2,000			5.1	26.5	5.1	
	北山放牧地 (内施肥面積)			40			4.7							10.2	4.0	4.0	2.0

1) 表にあげた施肥基準は生草換算収量3 tとし、採草地には表5-7に示す通り、収量が1 t増すごとに草地化成212号を25 kg増しとする。
また、放牧地については加里を窒素の半分とするため、草地化成211号を用いる。

2) 放牧地追肥は年3～5回に分施する。